

発議第3号

集団的自衛権行使容認を 見直す意見書を否決！

本会議第5回の9月12日、発議第3号「集団的自衛権行使容認を見直す意見書」の提出について、議員3名の連名で提案されました。『現政権は憲法改正を行うことなく、解釈の変更で集団的自衛権の行使容認をする閣議決定をしたことに対し、更なる議論を尽すこと』が提案理由で、内閣総理大臣及び両院議長宛て意見書を提出するものです。

この提案に対し議員1名が反対討論、2名が賛成討論を行いその後採決の結果、賛成少数で否決（個々の採決結果は7ページ参照）されました。

なお、議員3名の討論要旨については次のとおりです。

反對討論

鈴木 真徳 議員

わが国を取り巻く安全
保障環境は、一層厳し
を増しております。憲法

9条の解釈を変更し、個別的自衛権よりも集団的自衛権行使できるようにすることを、目指すべきだと考えます。

贊成討論

寺嶋正議員

歴代政府は、これまで憲法9条を守ってきたがために、日本国民は武力を持つて他国に侵入することなく、他国民を傷つけず一人の戦死者を出すことなく、戦後70年近くを過ぐる事ができた

略を確立することではないでしょうか。以上のことが、憲法解釈による集団的自衛権行使容認を見直すよう、更なる議論を仄くされることは強く要望して、賛成討論申し

今、日本の外交が厳しさを増す中で、そのタイミングが余りにも悪すぎます。集団的自衛権の行使に関する十分な議論を尽して、国民の意思が十分反映される内容とすべきです。以上、私の賛成討論とします。

贊成討論

石内浩議員

しかし、現政権が推し進めようとしている集団的自衛権は、日本が武力攻撃を受けていなくても、他国のために武力行使するということです。集団的自衛権行使を認めると、自衛隊は海外で戦争する軍隊になると思われます。国民の大多数が

石内 浩 議員

集団的自衛権行使を「閣議決定」に委ねることに反対し、その見直しを求める意見書は、賛成の立場で討論を行います。

賛成討論

私は、自衛権そのものを全面否定してあります。しかし、今回の閣議決定は、有事の際に、一部のトツプ（閣議）によつて集団的自衛権の行使を決定したことから、首相は閣議決定で9条の解釈を変更し、集団的自衛権行使を認める考え方には、暴力で、到底許されること

北東アジアなどで国際

が、日本にとつて何より
懐柔の藝術が見られま

も大切なことは、憲法9条の精神に基づく外交戦

略を確立することではな
いどうが。二つのこ

とから、憲法解釈による

集団的自衛権行使容認を
見直すよう、更なる議論を

を吃へられたいとを強く
要望して、賛成討論とし

要論として
書くこと

卷之三